



報道発表資料の配付日時 11月19日(金) 10時00分

発表項目 (行事名)	「犯罪被害者週間」(11月25日～12月1日) 街頭キャンペーンの実施について		
記者レクチャー	(実施日時)	発表者	
概要	<p>国では、犯罪被害者やその家族の置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性等について、国民の理解を深めるため、11月25日から12月1日までを「犯罪被害者週間」と定めています。</p> <p>また、道では、「北海道犯罪被害者等支援条例」(平成30年4月1日施行)の制定を契機に、国の「犯罪被害者週間」の初日である11月25日を「北海道犯罪被害を考える日」と定めています。</p> <p>「犯罪被害者週間」及び「北海道犯罪被害を考える日」の関連行事として、次のとおり関係機関・団体が連携して街頭キャンペーンを行います。</p> <p>【日時】 令和3年11月25日(木) 12:00～13:00</p> <p>【場所】 JR札幌駅西口コンコース(札幌市中央区北6条西3丁目)</p> <p>【内容】 啓発資材(啓発用ティッシュ等)の配布</p> <p>【主催】 (公社)北海道家庭生活総合カウンセリングセンター 北海道被害者相談室 北海道警察、北海道</p> <p>【参加団体】 札幌市、札幌高等検察庁、札幌地方検察庁、札幌弁護士会被害者支援委員会、日本司法支援センター札幌地方事務所、北海道地方更生保護委員会、北海道運輸局、北海道警友会、北海道交通事故被害者の会、被害者遺族、学生ボランティア</p>		
参考			
報道(取材)に当たってのお願い	犯罪被害者等が置かれている現状や心情についての一層の理解の増進のため、積極的な取材・報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	道警記者クラブ	
担当(連絡先)	環境生活部 暮らし安全局 道民生活課 (担当者:主幹 古川 悟一) TEL:011-206-6148 (内線24-153)		